

令和7年第3回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 令和7年 8月28日 午後 1 : 3 0

○閉 会 午後 2 : 2 5

○出席議員（17名）

1 番 菅原理恵子	3 番 藤原仁美	4 番 戸田俊樹
5 番 佐藤珠樹	6 番 澤井昭二郎	7 番 堀井克見
8 番 藤原典男	9 番 中川光博	1 0 番 鈴木司
1 1 番 菅原秀雄	1 2 番 石井和人	1 3 番 西村武
1 4 番 鑑仁志	1 5 番 菅原龍太郎	1 6 番 伊勢潤
1 7 番 鈴木壮二	1 8 番 佐藤敏雄	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴木雄大	副 市 長 鎌田雅人
教 育 長 吉原慎一	総 務 部 長 古仲淳
市民生活部長 菅生司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊藤佐和子
産業振興部長 古畑範行	建 設 部 長 佐々木渉
教 育 部 長 伊藤強	総 務 課 長 浅野幸一
企画政策課長 石井恵子	財 政 課 長 内田倫雄
健康長寿課長 渋谷比奈子	都市建設課長 小玉大史

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安田秀樹	議会事務局次長 澁谷睦子
-------------	--------------



令和7年第3回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

令和7年8月28日（1日目）午後1時30分開会

会議並びに議事日程

1. 副議長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員辞職の件について

令和7年第3回潟上市議会臨時会日程表（第1号の2）

令和7年8月28日（1日目）第1号日程終了後開議

会議並びに議事日程

1. 臨時議長あいさつ

追加日程第 1 副議長辞職の件について

日程第 1 議長の選挙

令和7年第3回潟上市議会臨時会日程表（第1号の3）

令和7年8月28日（1日目）第1号の2日程終了後開議

会議並びに議事日程

1. 新議長あいさつ

追加日程第 1 副議長の選挙

追加日程第 2 議席の一部変更

日程第 1 承認第6号 専決処分の承認について（令和7年度潟上市一般会計補  
正予算（第4号）を定めること）

日程第 2 議案第52号 工事請負契約の締結について



午後 1時30分 開会

○副議長（佐藤敏雄） お疲れ様です。

傍聴者の皆様、ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

なお、18番小林議員の件については、この後、報告いたします。

定足数に達しておりますので、これから令和7年第3回潟上市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

【日程第1 会議録署名議員の指名】

○副議長（佐藤敏雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、16番伊勢潤議員、1番菅原理恵子議員を指名します。

【日程第2 会期の決定】

○副議長（佐藤敏雄） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。2番鈴木壮二議会運営委員長。

○議会運営委員長（鈴木壮二） それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

本日、委員、副議長、当局から説明員として総務部長、総務課長及び財政課長出席のもとに議会運営委員会を開催しております。

議会運営委員会では、本臨時会の提出予定議案、会期日程等を議題として協議いたしました。

議員辞職の件について、それに伴う議長選挙の後、当局提案の議題について審議に入ります。

本臨時会に当局より提出される案件は、承認案1件、契約案1件であります。

提出案件について当局より概要説明を受け、協議した結果、本臨時会の会期を本日1日と決定いたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○副議長（佐藤敏雄） お諮りします。本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（佐藤敏雄） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

【日程第3 議員辞職の件について】

○副議長（佐藤敏雄） 日程第3、議員辞職の件についてを議題とします。

令和7年8月21日付で、小林悟前議長より辞職願が提出されました。

地方自治法第126条の規定により、副議長である私が辞職の許可をしましたので、ご報告いたします。

ここで、私より副議長の辞職願を提出しますので、議事進行を交代するため、暫時休憩したいと思います。

午後 1時34分 休憩

午後 1時35分 再開

○議会事務局長（安田秀樹） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま佐藤副議長から辞職願が提出されましたので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の西村武議員を臨時議長としてご紹介します。西村議員は、議長席へご移動をお願いします。

（議長席着席）

○臨時議長（西村武） ただいま紹介をいただきました西村です。

それでは、ただいまから臨時に議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

休憩いたします。

午後 1時37分 休憩

午後 1時38分 再開

○臨時議長（西村武） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

お諮りします。佐藤副議長から辞職願が提出されました件を追加日程第1として議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（西村武） 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を追加日程第1として議題といたします。

【追加日程第1 副議長辞職の件について】

○臨時議長（西村武） 追加日程第1 副議長辞職の件についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、17番佐藤敏雄議員の退場を求めます。

（17番 佐藤敏雄議員 退場）

○臨時議長（西村武） それでは、副議長の辞職を朗読してもらいます。安田局長よりお願いいたします。

○議会事務局長（安田秀樹） それでは、副議長より提出されました辞職願を朗読いたします。

令和7年8月28日

潟上市議会議長宛て

潟上市副議長 佐藤敏雄

辞職願

私は、このたび、一身上の都合により、潟上市議会副議長の職を辞することを申し出ます。誠に勝手ではございますが、何卒お取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○臨時議長（西村武） お諮りいたします。佐藤敏雄議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

○臨時議長（西村武） それでは、起立によって採決いたします。佐藤副議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○臨時議長（西村武） 着席して結構です。可否同数でございますので、私から判断いたします。

佐藤副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

17番佐藤敏雄議員の徐斥を解きます。入場を求めます。

（17番 佐藤敏雄議員 入場）

○臨時議長（西村武） ただいま議長欠けておりましたけれども、このまま臨時議長とし

て会議を進めます。

【日程第1 議長選挙】

○臨時議長（西村武） 日程第1、議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（西村武） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙は投票で行います。暫時休憩します。

午後 1時42分 休憩

午後 1時43分 再開

○臨時議長（西村武） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議場の閉鎖を命じます。

（議場出入口閉鎖）

○臨時議長（西村武） ただいまの出席議員は17名であります。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

○臨時議長（西村武） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（西村武） 配布漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検します。点検してください。

（投票箱点検）

○臨時議長（西村武） ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、1番から順次投票してください。

（投票）

○臨時議長（西村武） 投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（西村武） 投票漏れはなしと認め、投票を終了します。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番鈴木壮二議員、

3番藤原仁美議員、4番戸田俊樹議員の3名を指名いたします。3名の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長（西村武） 投票の結果を報告いたします。

投票総数は17票、有効投票17票、無効投票はゼロです。

有効投票のうち、佐藤敏雄議員10票、堀井克見議員4票、菅原龍太郎議員3票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票でありますので、よって、佐藤敏雄議員が議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場出入口開鎖)

○臨時議長（西村武） ただいま議長に当選されました佐藤敏雄議員に対しまして、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

佐藤議員は、当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議長（佐藤敏雄） 皆様、このたび議長に就任させていただきました佐藤敏雄でございます。私はこれまで、同僚議員の皆様からのご支援をいただき、今日まで副議長として3年半務めてくることができました。市議会の改選までは約半年という期間ではあります。今後は市民の皆様に対して襟を正し、信頼回復に努め、その使命を果たしていかなければならない、それが議長としての責務であると私は痛感しております。今こそ潟上市議会を後退させることなく、市政と真摯に向き合い、前に進めていきたいと思っておりますので、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○臨時議長（西村武） 佐藤議長、私が降壇しますので、議長席にどうぞご登壇願います。

以上で終わります。

暫時休憩します。

(議長交代)

午後 1時57分 休憩

.....  
午後 1時58分 再開

○議長（佐藤敏雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤敏雄) 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

【追加日程第1 副議長の選挙】

○議長(佐藤敏雄) 追加日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤敏雄) 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙は投票で行います。暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休憩

.....  
午後 2時00分 再開

○議長(佐藤敏雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議場の閉鎖を命じます。

(議場出入口閉鎖)

○議長(佐藤敏雄) ただいまの出席議員は17名であります。

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

○議長(佐藤敏雄) 皆様、投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(佐藤敏雄) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(佐藤敏雄) 投票箱の点検は異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、1番議員から順次投票してください。

(投票)

○議長（佐藤敏雄） 投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（佐藤敏雄） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番佐藤珠樹議員、6番澤井昭二郎議員、7番堀井克見議員の3名を指名いたします。3名の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（佐藤敏雄） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数17票、有効投票17票、無効投票ゼロ票であります。

有効投票のうち、鈴木壮二議員10票、菅原秀雄議員4票、菅原龍太郎議員3票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、鈴木壮二議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場出入口開鎖）

○議長（佐藤敏雄） ただいま副議長に当選されました鈴木壮二議員に対して、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

鈴木壮二議員は、当選の承諾及び挨拶をお願いします。議員発言席へご登壇お願いします。

○副議長（鈴木壮二） ただいま副議長に就任いたしました鈴木壮二でございます。議長をサポートするのはもちろんのこと、一日でも早く市民からの信頼を回復できるよう努めてまいります。皆様、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤敏雄） お諮りします。議席の一部変更を追加日程第2として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 異議なしと認めます。したがって、議席の一部変更を追加日程第2として議題とすることに決定しました。

**【追加日程第2 議席の一部変更】**

○議長（佐藤敏雄） 追加日程第2、議席の一部変更を議題とします。

あらかじめ申し上げます。17番が副議長席、18番が議長席とされておりますので、

2番鈴木壮二議員の席を17番に、私の席を18番に変更いたします。

2番鈴木壮二議員は、ただいま決定した議席にお着きください。

ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許します。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） お疲れ様でございます。

令和7年第3回潟上市議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、ご多忙のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

審議に先立ち、提出案件の概要について申し上げます。

はじめに、専決処分の承認案件についてであります。

令和7年度潟上市一般会計補正予算（第4号）は、法人市民税過誤納還付金・還付加算金支出のための経費と、トレイクかたがみの空調設備交換工事及び除雪機械借上料で、7月31日に1,075万1,000円を専決処分したものであります。

次に、工事請負契約の締結について申し上げます。

追分小学校校舎増築工事の工事請負契約の締結案件について、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

この後、担当部長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

【日程第1 承認第6号 専決処分の承認について（令和7年度潟上市一般会計補正予算（第4号）を定めること）】

○議長（佐藤敏雄） 日程第1、承認第6号 専決処分の承認について（令和7年度潟上市一般会計補正予算（第4号）を定めること）を議題とします。

承認第6号について、当局より提案理由の説明を求めます。古仲総務部長。

○総務部長（古仲淳） それでは、ピンク色の表紙の説明資料の1ページをお願いいたします。

本予算は、令和7年度潟上市一般会計補正予算（第4号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年7月31日に専決処分したものでございます。

はじめに、1、予算の規模でございます。

補正予算の総額は1,075万1,000円で、財源は繰越金でございます。

次に、2、補正予算の内容でございます。

（1）賦課徴収費573万5,000円は、法人市民税過誤納還付金・還付加算金で、予定

納税後に納め過ぎた法人市民税を還付するための経費を補正したものでございます。

(2) 防災・健康拠点施設費104万5,000円は、トレイクかたがみの空調設備故障による室内機の交換のための経費を補正したものでございます。

(3) 除排雪対策費397万1,000円は、除雪ドーザ2台が故障し、修理が除雪シーズンまで間に合わないことから、除雪機械を借り上げるための経費を補正したものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） これから質疑を行います。質疑ございませんか。14番鑑仁志議員。

○14番（鑑仁志） 今の説明ありましたが、トレイクかたがみの104万何ぼってというのは、これはトレイクの場合は指定管理者になっているはずだと私思います。そして市から何千万って多額の金も行ってるども、それどうしてそういう市でやらなければいけないのか。そのあたりのとこちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（佐藤敏雄） 伊藤佐和子福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

トレイクかたがみとは、施設の管理に関する基本協定書を指定管理事業者と取り交わしております。その中におきまして、管理物件の修繕につきましては、1件当たりの予算額が30万円未満の場合は指定管理事業者が負担する。それ以上の大規模修繕に関しては、双方の協議の上、負担者を決定することとなっております。

今回の104万5,000円の修繕費につきましては、協議の結果、潟上市の方でまず負担するというので、このたびの工事を執り行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤敏雄） 鑑議員、よろしいでしょうか。

○14番（鑑仁志） はい。

○議長（佐藤敏雄） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤敏雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第6号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤敏雄） 起立全員です。したがって、承認第6号は原案のとおり承認するこ

とに決定しました。

【日程第2 議案第52号 工事請負契約の締結について】

- 議長（佐藤敏雄） 次に、日程第2、議案第52号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

議案第52号について、当局より提案理由の説明を求めます。伊藤教育部長。

- 教育部長（伊藤強） それでは、説明資料の3ページをお開き願います。

議案第52号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、追分小学校校舎増築工事でございます。

契約の方法は、条件付き一般競争入札、契約金額は5億3,902万2,000円、契約の相手方は、潟上市天王字北野256番地 むつみ・中央追分小学校校舎増築工事特定建設工事共同企業体 代表 むつみ建設株式会社 代表取締役 佐々木徹でございます。

以上でございます。

- 議長（佐藤敏雄） これから質疑を行います。質疑ございませんか。14番 鑑仁志議員。

- 14番（鑑仁志） 今、教育部長の方から説明ありましたが、これ、条件付きってことはどういうことなのか、ちょっと私分らないので説明願いたいと思います。

- 議長（佐藤敏雄） 古仲総務部長。

- 総務部長（古仲淳） このたび入札は、条件付き一般競争入札としてございます。その条件といたしまして、代表者、それから構成員とも共通の要件といたしましては、まず本市の有資格者名簿に登載されていること。それから、主たる営業所が潟上市、秋田市、男鹿市、南秋田郡、いわゆる秋田管内に所在すること。それから、秋田県の建設業者等格付名簿でA級に登録されていること。それから、建設業法による特定建設業許可、こちらを受けていることを条件としております。さらに、代表者につきましては、平成27年度以降、国又は地方公共団体の発注した、いわゆる学校校舎の新築・増築等、これを元請として完成させた実績を有すること。さらに総合評定値950点以上、あるいはISO認証を取得していること、こういったものを条件として一般競争入札にかけてございます。

以上です。

- 議長（佐藤敏雄） 鑑議員、よろしいでしょうか。
- 14番（鑑仁志） はい。
- 議長（佐藤敏雄） ほかに質疑ありませんか。1番菅原理恵子議員。
- 1番（菅原理恵子） 増築の規模についてお知らせいただきたいと思います。
- 議長（佐藤敏雄） 伊藤教育部長。
- 教育部長（伊藤強） ただいまのご質問にお答えいたします。

建築面積が1,002.93平方メートル、延べ床面積が972.93平方メートル、増築する教室等については、普通教室5室、図工室、渡り廊下、それで解体する部分もあります。解体面積が307.63平方メートル。

以上でございます。

- 議長（佐藤敏雄） 1番菅原理恵子議員、よろしいですか。
- 1番（菅原理恵子） はい。
- 議長（佐藤敏雄） ほかに質疑ございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（佐藤敏雄） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐藤敏雄） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（佐藤敏雄） 起立全員です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和7年第3回潟上市議会臨時会を閉会いたします。

皆様、どうもご苦労様でした。

---

午後 2時25分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 佐藤敏雄

〃 前副議長 佐藤敏雄

〃 臨時議長 西村武

〃 署名議員 伊勢潤

〃 署名議員 菅原理恵子